

宇都宮商工会議所におけるジョブ・カード事業実施終了のお知らせ

宇都宮商工会議所では、平成20年度以来、厚生労働省からの委託を受け、栃木県地域ジョブ・カードセンターを設置し、雇成型訓練を実施する企業の支援を始め、ジョブ・カード制度の活用を推進するための事業に取り組んで参りましたが、本年3月末をもって、事業実施を終了しました。

本年4月1日からは、新体制となり、(株)パソナが担当していますが、体制が整うまでの期間（4月1日から当面の間：3カ月程度の見込み）は、栃木労働局が担当し、その後は、(株)パソナが事業を担当することになりますので、ジョブ・カード制度の活用をご検討される場合は、栃木労働局にご相談くださいますようお願いいたします。

* 4月1日から当面の相談窓口（3カ月程度の見込み）

栃木労働局 職業安定部職業対策課分室 助成金事務センター

住所 宇都宮市桜5-1-13 宇都宮合同庁舎4階

電話 028-614-2263

* 新委託事業者

株式会社 パソナ 関東広域ジョブ・カードセンター栃木県エリア

住所 宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア3階

電話 028-625-8585

* 問合せ

地域振興部 637-3131